

日本介護福祉士会 千葉県支部会報  に じ	VOL . 63  2 0 0 6  9 . 30	発 行 日本介護福祉士会千葉県支部 千葉県介護福祉士会 会長 野口渉子 編 集 広報委員会・広報委員長 事務所 〒260 - 0026 千葉市中央区千葉港4 - 3 千葉県社会福祉センター3階 TEL・FAX043 - 248 - 1451 TEL・FAX043 - 248 - 1515 mail kai5niji@poem.ocn.ne.jp
--------------------------------	---------------------------------------	---

# 介護保険法改定へ

～そのⅣ～



## 特定事業所集中減算について

4月の制度改定により、居宅介護支援の特定事業所集中減算の算定が必要となり、平成18年度は前期が4月1日～8月末日の期間を対象に算定し、県に書類を提出する事になりました。9月15日が締め切りだったので、関係するみなさんは、ご苦労があったと思われます。後期は9月1日～2月末日までを3月15日までに提出となっています。

「特定事業所集中減算」については、千葉県のホームページ（保険指導課介護保険室）で関係規定及び様式も見ることができますので、ご覧になって確認してみてください。

➡ [http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c\\_hoken/kaigo/jigyo/s\\_gensan.html](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_hoken/kaigo/jigyo/s_gensan.html)

居宅介護支援事業者が作成したケアプランのうち、対象となるサービスは・・・

「訪問介護」「通所介護」「福祉用具貸与」の3種類です。

これらが、判定期間に作成された居宅サービス計画の中で、最もその紹介件数の多い法人が占める割合を計算し、90%を超えた場合は・・・

200単位 / 月 となります。

千葉県では以下4つの正当な理由の範囲が示されています。（千葉県は特別地域居宅介護支援加算該当なし）

1. 居宅介護支援事業者の通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等が各サービスごとでみた場合に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合
2. 判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模である場合
3. サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められる場合
4. その他正当な理由と都道府県知事が認めた場合

\*特定の事業所に集中しない趣旨はわかるが、制度過渡期においては、今まで馴染みの関係の中できた利用者に他事業所を紹介できず、やむなく減算した等と言う声も現場から聞こえてきます。しかし、「公正・中立」な業務遂行の見直しにはなるのでしょうか。ご意見お寄せください。



# 18年度の初任者研修について

～ 会員が生涯を通じ活躍するために～

現任者研修委員会 山本 英清

会員の皆さん今年の夏はいかがでしたか

今年度もあっという間に半分、そして厚生労働省は介護福祉士も「もう20年になる」と資格制度を見直す最終段階のようです。その方向性は「介護福祉士のあり方及びその養成プロセス見直し等に関する検討会」の最終報告『これからの介護を支える人材について』（平成18年7月3日厚生労働省）とされています。

そしてその報告では『資格取得後』について以下のように記述されています。

資格取得後：生涯にわたる自己研鑽が必要

- ・ 体系的な研修制度の構築
- ・ キャリア開発支援の仕組みづくり

資格取得後の「より専門的な資格」の導入

施設職員の任用要件の見直し

- ・ 施設長、生活指導員等
- ・ キャリアパスの形成の視点

働きがいのある魅力的な職場として定着促進にも資する。

日介ニュースを通読されている方はご存知でしょうが、日本介護福祉士会も会員が生涯を通じ介護福祉専門職者として活躍できる環境を作り、生涯研修制度を構築・本格実施できるように国、団体・機関等と調整し準備しているところです。従って千葉県介護福祉士会も、支部事業として会員の能力及びキャリア開発を目的に、積極的に実施していく考えです。しかしいまだ制度が過渡的な状況であることを踏まえ、生涯研修制度による初任者研修を今年度は受講資格を拡大し、

平成18年12月23日、24日      平成19年1月14日

の3日間で開催しますので是非ご参加ください。なお詳細に関しては開催要項として後日送付いたしますのでご確認ください。

## 海外研修報告 Part 2



池田 めぐみ（広報委員長）

前回、デンマークのプライエセンターでの研修について少しご報告させていただきました。デンマークでの約1ヶ月の研修を終え、スウェーデンはスコーネ地方、エスロブ市に発ちました。スウェーデンのエスロブは、デンマークのコペンハーゲンから橋がかけられてから電車で約1時間程度の近い距離にあります。ここでは約3週間ホームステイでの滞在をした後、スウェーデンの中でも大都市であるストックホルムに1週間ホテル住まいによる生活。同じスウェーデンの中であっても人口差がある2都市による研修は、高齢者介護においても違いを見ることができました。

このエスロブ市では積極的に海外からの研修についても受け入れており、特に日本との交流はより積極的であるように感じました。研修のコーディネーターは主に、市職員の女性が担当していただきましたが、彼女は“健康”に生活できることへの取り組みを中心に活動している一人。彼女の健康の定義とは、単なる心身の健康だけでなく、社会的にも健康であるということ。社会的な健康とは、孤立、人種差別などのない誰もが健康な生活を送る権利があるということでも広い意味での健康です。その取り組みは国境を越えていました。そんな彼女へ「高齢者を介護する上で一番大事なものは何か？」との質問の答えは、ずばり「ハートを持ったスタッフだ」だった。ポジティブであること、また熱いハートを持ってケアできること。そのようなスタッフを育てるために、“教育”が重要であると話す。このエスロブ市だけでなく、ストックホルムでも同様であったが、例えば日本で言う“施設”に働くスタッフが一定期間研修に参加したい希望があり職場を不在にしてしまう間には、自治体からパート職員が配属される。そのため、人員が不足する状態を避けられる仕組みになっており、このあたりは研修、教育の大切さを伝えつつ、誰もが研修などを受けられる平等さという点も垣間見られます。そして彼女は、「スタッフは大事。仕事も大切だがそれぞれのスタッフにも生活があり、プライベートの充実も良い仕事ができる材料でもある。リーダーは部下に対して、勤務時間が終了したのならば、“今日一日、十分あなたはいい仕事をしてくれた。これからの時間は家族との時間、プライベートの時間を過ごして下さい。そしてまた明日いい仕事ができるように待ってるわ。”と、伝えなければならない。日本の職場環境は変える必要があるのでは？」と、本当に職場の現状を見ていたかのように話され、個人的にもとても大きな課題を突きつけられたように感じました。

働きやすい職場環境は、スタッフを大事にしているということにもつながっている。デンマークでもスウェーデンでもスタッフから聞こえる声は、職場や仕事に対する満足度の高さでありました。その満足度はどこから来るのか。ともに時間を過ごしている中で、研修生である私でもその空間の居心地の良さを感じられたのは、いったい何なのでしょう。自己決定、尊重、という言葉は日本でも日常茶飯事の言語になった気がしますが、両方の国に流れる民主主義の思想をしっかりと持った国民の中で生活をすると、真の自己決定、尊重、平等、博愛・・・というものが日本のそれとはほど遠いように感じています。相手を受け入れ、そして自己責任であることの厳しさと自由を与えてくれる。そんなところの違いが、外国人として生活をした私でも居心地の良さを感じた理由なのかもしれません。

と、まだまだお伝えしたいことはたくさんありますが、紙面や口頭でお話ししても、その場で過ごした臨場感をお伝えすることができないのは残念であります。私にとっては、3ヶ月を海外で過ごすことはかなりの勇気でありましたが、一人になればどうにかこうにかやりこなし、わからなければ誰かに身振り手振りで聞くこともできたことは、小さいながらも自信を与えてくれました。このような機会を与えてくださった海外研修の主催先であります、財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団はじめ、施設長、スタッフの方々に深く感謝致します。

3ヶ月の海外研修は、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団より機会を頂きました。年に1回財団では研修制度を設けてあり、私たちは34回目の研修生です。例年メンバーは5名程度で、全国の福祉関係に携わる者から応募があり書類選考と筆記(論文、英語)、面接など試験があります。



# この人紹介

水谷 Y 子 訪問介護 10 年  
5 年・国家試験受験  
千葉ブロック

氏名	介護職歴年数	介護福祉 士歴・年数と資格取得方法
所属ブロック		

私が介護の世界に入るきっかけになったのは社協だよりに載ったヘルパー募集の小さな記事でした。子育ても一段落し何か人と関わる仕事がしたいと考えていたところでした。今思えば恥ずかしい限りですが、当時私はヘルパーとは主婦の延長線上でできる仕事であると浅はかに考え、介護の世界に飛び込んだのでした。業務をこなしながらヘルパー講習を受け、介護福祉士、ケアマネージャー、各種のガイドヘルパー、福祉用具相談専門員と資格を取得していくなかで介護という仕事の大変さ奥深さを知ったのです。

そしていつの間にかヘルパー採用時の持っていた看護師をしての職歴よりも介護職としての職歴の方がはるかに長いものとなりました。現在、自転車に乗り風を切って駆け回る毎日を送っています。ピンクのユニホームを着て汗を流して自転車に乗っているのを見たら私です。声をかけてください。

多くの仲間、介護福祉士会の方々、利用者さんに支えられ今の私があるものと感謝しています。

## ～ともに創り、ともにほほえむケアをめざして～

社団法人 日本介護福祉士会 **第13回 関東・甲信越ブロック研修会 IN 神奈川**

平成18年9月1日(金)～2日(土) 千葉県からは現地集合で30名が参加しました。主催県の創意工夫にあふれた内容に感銘しました。

二日目の分科会では千葉県から、第2分科会で「リハビリ支援を通して」と題して芦澤春彦会員が事例発表しました。

基調講演「介護保険制度改正について」厚生労働省老健局振興課長・古都賢一氏より、大変歯切れの良い、解りやすいお話で、ケアマネ受験を控えた参加者は「聞いて頭の整理が出来た」と喜んでいました。

記念講演「ともに創るケアをめざして」神奈川県立保健福祉大学学長・阿部志郎氏の穏やかな口調の中にも、ケアワーカーに対する熱い想いがあふれるお話に感動しました。

・・・人間の背は人を負ぶう為にある。人々が心に負ぶい紐を持つ社会。ケアワーカーは負ぶい紐を持つ人である・・・しめくくりの言葉でした。

夜の懇親会は50歳以上の会員にはなじみの「トップギャラン」の生演奏で懐かしい歌の数々。青春時代を思い出しました。お料理もとても美味しく幸せでしたので、ご紹介します。

海の幸のカクテル	イクラ添え	スモークサーモンの焼きメ	京人参のサラダ添え
コールドターキーとさつまいもサラダ	バルサコミソース	真鯛のポワレ	焼ナス添え
ジンジャーソース	牛フィレ肉の網焼き	茸のソース	パエリア
デザート	コーヒー	河合隆良・聡料理長	

来年は山梨県開催です。横浜より遠いので今度はバスで行きます。ご一緒しましょう。

## 平成18年度 第2回 千葉県介護福祉士会研修会報告

### 「法律面からみたリスクマネジメント」

～あなたの介護現場大丈夫ですか～

講師 高村 浩氏（高村法律事務所・弁護士）

リスクマネジメントの研修会については、会員の皆さんからの要望が毎年増えてきています。今回、開催前に東京都の特養での虐待が報道されたばかりで参加者の関心は深いものでした。高村先生からもこの件については触れられて、同じ介護に携わる者として残念に思います。

講義はリスクマネジメントの理論から、具体的に介護事故の裁判例をひとつひとつ丁寧に説明して頂きました。いかに普段の記録が大切か、また今回の事件でも日頃から利用者はもちろん、その家族との関わり方も指摘されました。

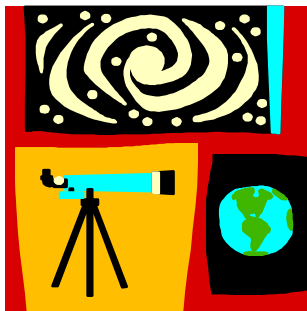
私たちの職場はほとんどの方が介護保険制度下において仕事をしています。弁護士として数多くの自己破産者を目の当たりにしていらっしゃる先生から見て、倒産のない介護保険での仕事は報酬が少ないと言いながらもまだ恵まれていると・・・

午後は参加者の質問・意見をすべて答えて頂き、参加者にとってはうれしい限りでした。今回の研修は内容も濃く、聞き逃せない教えもかなりありましたが、残念なことに参加者が前回の研修に比べ少なく企画委員としては開催日に問題があったかと反省しています。

今後夏季開催の研修日については、一人でも多くの方が参加できるよう検討してまいります。

次回、第3回12月17日の研修会は、和田忠志先生をお招きして高齢者虐待について行います。皆さんの参加お待ちしております。

研修委員







**君津ブロック**

「おいしく食べられていますか」

18年度第2回研修会として、歯科衛生士岡部明子氏による、口腔機能向上セミナーを、木更津総合福祉会館において開催しました。

参加者は、37名。

参加会員川本さん談「嚥下体操の ぱ・た・か・ら や実際に歯ブラシを使った具体的で分かりやすい指導で良く理解できました。午後の3時間が先生の熱心な講義でアツと言う間に経ってしまいました。現在仕事に役立っています。参加して良かった。」

(M・O)

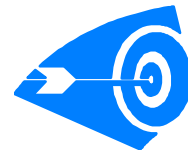
**東部ブロック**

8月31日、9月1日と城西国際大学福祉総合学部において介護技術講座が行われました。講師として、東部ブロックより前後半3名づつ、計6名が講義、実技を行いました。熱気溢れる教室では「介護」が机上での存在であった学生が多く、悪戦苦闘しながらも、体験学習は効果的であったようで、ボディメカニクスや動作開始時の声かけの重要性など多くの気付きの点があったことを終了後聞くことができました。今後、社会福祉士目指し、ソーシャルワーク等学習していくことと思いますが、基礎となる介護の上に成り立っていると感じながら、取り組んでいってほしいと思います。会としても、機会があれば、惜しまず支援していきたいと思います。(石毛 仁)

**東葛ブロック**

7月9日 『認知症を理解するために。』

講師 村越 洋子氏(会員) 参加者 40名(満席!)



認知症と言ってもアルツハイマー型、脳血管性型が9割を占め残りが、前頭側頭型・正常圧水頭症・ビタミン欠乏症等の原因があり、原因により薬物療法又は非薬物治療の治療法が異なってくる。ただ、これらの原因を特定できるシステムは少ないと思います。

認知症の介護でどうしても、介護職が悩むことは行動障害(異常行動)をいかに少なくすることではないだろうか。行動障害を少なくすることではなく「どうして、行動をするのか。」を考えることが必要になる。今回の研修の大きなテーマはそこにありました。

介護職に暴力を振るう方の話しは結構、聞くことがあります。認知症であっても人間としての感情は残っています。暴力を振るわれた介護職の言動や態度に問題はなかったのか、意に添わないことを求めていなかったか、振り返ることが必要ではないだろうか。

認知症に対する介護の技として、「失われた機能の補助の重要性を理解」「失敗しない環境づくりをする」「説教・叱責・注意・矯正には機能を高める効果はない」「自尊心を傷つけない」「たくさんの症状は本人のSOS、必ず理由がある」の言葉を最後に掲げてありました。対人援助を業としている介護福祉士としては、要援助者という大きな枠に閉じ込めるのではなく、個人として観察し、接していくことが『認知症を理解する』ポイントではないだろうか、今回の研修に参加して感じました。

最後に、その人を理解するために認知症の人のためのアセスメントシートとして、『センター方式』があります。16枚のシートから構成されています。1枚のシートでも有効に活用できますので是非、一見してみてください。インターネットで検索してください。「いつどこネット」で見られます。

(堀越)

## 理事会報告

第4回

平成18年8月6日(日)

出席者 13名 委任状提出 6名

第5回

平成18年9月10日(日)

出席者 8名 委任状提出 9名

### 現在の会員数 (9月6日現在)

正会員 848名

東葛 240名 千葉 318名

君津 109名 東部 117名

南部 64名

準会員 68名

## 事務局だより

会費未納者が260名おります。納入をお願いします。

申込書や登録番号が出来ていない方がいます。日本介護福祉士会より会員証がお届けできませんのでお知らせ下さい。お詫びと訂正について

「にじ」62号に東部ブロック会員数11名となっているのは110名の間違いです。

大変失礼致しました。お詫びして訂正いたします。

### 開催済研修会

6月17日(土)6月25日(日)介護福祉士受験対策交流会

8月27日(日)平成18年第2回介護福祉士会研修会

9月1日(金)2日(土)関東甲信越ブロック研修会

8月6日(日)9月10日(日)介護支援専門員受験対策養成講座

**新会員紹介(正会員で同意された方のみ。敬称略。順不同)**

Web版では、割愛しました。

### 編集後記

3ヶ月の海外研修による、海外での生活がとても昔のように感じてしまうほど、時間が過ぎるのがとても早く感じてしまいます。この時間の速さはいったい何ものなのだろう……。

介護ビジネス、シルバービジネスといわれて日本は福祉がビジネスとして成り立っていく市場。

一つ一つのことを、これは何のために行うことなのだろうと自問自答しながらの日々の業務。

「人を介護する」「人が生きる」ということの原点を海外研修の中で考える時間をもらったような気がしています。日本の福祉はどこへ行く?(池)